

平成 3 0 年

議会運営委員会会議録

と き 平成30年10月15日

品 川 区 議 会

平成30年 品川区議会議会運営委員会

日 時 平成30年10月15日（月） 午後1時00分～午後2時00分
場 所 品川区議会 議会棟5階 第4委員会室

出席委員 委員長 渡部 茂 君 副委員長 若林 ひろき 君
副委員長 飯沼 雅子 君 委員 伊藤 昌宏 君
委員 本多 健信 君 委員 石田 秀男 君
委員 横山 由香理 君 委員 あくつ 広王 君
委員 新妻 さえ子 君 委員 鈴木 ひろ子 君
委員 安藤 たい作 君 委員 石田 しんご 君
委員 松永 よしひろ 君

その他の出席議員 議長 松澤 利行 君 副議長 こんの 孝子 君

事務局職員 久保田区議会事務局長 岩本 庶務係長
黒肥地 議事係長 中村 調査係長

○午後1時00分開会

○渡部委員長

ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の予定は、お手元に配付してございます予定表のとおりでございます。

1 会派の変更届について

○渡部委員長

初めに、予定表1の会派の変更届についてを議題に供します。

それでは、局長より説明願います。

○久保田区議会事務局長

私より、会派の変更届についてご説明いたします。

資料を2枚お配りさせていただいております。番号はついてございませんが、自民党・子ども未来と共産党から10月2日付で会派届が提出されたものでございます。自民党・子ども未来には芹澤裕次郎議員が所属し10名から11名に、共産党はおくの晋治議員が所属し7名から8名になるというものでございます。

○渡部委員長

説明が終わりました。それでは、会派の順番について確認いたしますが、公明と共産が8名で同数となりますが、慣例により会派設立の早い順となり、これまでどおり自・未、公明、共産、民・無、無品、ネットの順に変更がないということになりますので、よろしく願いをいたします。

また、おくの議員からは通称名を使用する旨の届け出がございました。今後ホームページや議場の名札等、そのような取扱いとなりますのでよろしく願いいたします。

2 議会運営上の変更について

- (1) 議席について
- (2) 一般質問の持ち時間について
- (3) 常任・議運・特別委員会委員について
- (4) 附属機関等議会選出委員について
- (5) 議会改革検討組織について

○渡部委員長

次に、予定表2の議会運営上の変更についてを行います。

本件につきましては、今回の補欠選挙に伴う議会運営上の変更について、協議、確認いただくものがあります。それでは、(1)議席について及び(2)一般質問の持ち時間についてを一括して議題とします。局長より説明願います。

○久保田区議会事務局長

それでは、資料No.1-1、資料No.1-2をご覧ください。資料No.1-1は現在の議席であります。資料No.1-2のとおり、議席を変更する案をご提案するものでございます。具体的には自民党・子ども未来からご説明いたしますが、都議選以降空席となつてございます渡部議員の隣の議席を加えまして、資料No.1-2のとおりの中、会派の中で決めていただくということをお願いいたします。

次に、共産党につきましては、まず4列目の西本前議員の議席に、無所属品川藤原議員に右にずれて

いただき、空いた席を共産党のほうに割り振りますので、会派の中でそれぞれ決めていただきたいと思います。

議運終了後、議席変更届をお渡ししますので、10月17日までに事務局にご提出をお願いします。次回、10月24日の議運で議席を確認し、10月25日木曜日の本会議で指定するものでございます。

続きまして、(2)一般質問の持ち時間についてでございますが、一般質問の議員1人当たりの質問時間は、1回の定例会で5分ございまして、3回分の定例会がございまして15分となります。それぞれ所属する会派のほうに割り振るといってございまして、自民党・子ども未来、共産党は15分の増となります。第3回定例会以降で15分の割り振りを行っていただきたいと思います。

なお、第3回定例会で時間調整を行う場合には、速やかに事務局にお申し出ください。よろしくお願いいたします。

○渡部委員長

説明が終わりました。

本件につきまして、ご質疑等がございましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

それでは、議席の変更及び一般質問の持ち時間につきましては、ただいまの局長の説明のとおりでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

そのように決定をいたします。

なお、議席の変更届については、先ほどの説明にもありましたが、議運終了後お配りしますので、10月17日までに提出いただきますようお願いをいたします。

次に、(3)の常任・議運・特別委員会委員についてを議題に供します。

初めに、常任・議運・特別委員会の委員数等の現状について局長より説明をしていただきまして、その後、委員構成についてご確認をお願いしたいと思います。

それでは、局長より説明願います。

○久保田区議会事務局長

それでは、常任・議運・特別委員会についてご説明いたします。

今回、新議員の割り振りをどうするかということでご確認をいただきたいところでございますが、資料No.2につきましては、補欠選挙前の構成ということでございます。昨年以來、区民委員会と厚生委員会が1名ずつの欠員となっているというものでございます。

次に、資料No.3でございますけれども、こちらは、議会運営委員会でございます。議会運営委員会につきましては、申し合わせ確認事項に基づき比例配分方式で計算するものですが、今回は変更がないということでご報告をさせていただきます。

次に、資料No.4特別委員会につきましても特段の変更はないということでご報告をさせていただきます。

○渡部委員長

説明が終わりました。

初めに、常任委員会の委員についてを行います。

それでは、まず委員長案をお配りをさせていただきます。

お手元に配付をいたしました資料No.2-2でございますが、建設委員会で西本議員の分が1名減となっており、今年度の構成で欠員が生じている区民、厚生各委員会にそれぞれ1名ずつ追加する形としております。本案についてご意見等ございましたらご発言願います。

○鈴木（ひ）委員

局長に確認させていただきたいのですが、この資料No.2では、補選前ということで区民委員会、厚生委員会が7名、7名ということ資料として出されましたけれども、改めて現在、委員会としてあいている空席がどこに幾つあるのかということをお教えいただきたいと思います。

それから、補欠選挙で当選した2人が、その空席の中から選ぶことができるというルールでいいのかということについてもお聞かせください。

○久保田区議会事務局長

それでは、補選が終わった後の常任委員会の委員の数でございますけれども、区民委員会が7名、厚生委員会が7名、建設委員会が西本議員が失職したことによりまして7名となっているものでございます。それと、新議員の割り振りについてでございますけれども、これにつきましては事務局のほうとしてこれまで区民委員会と厚生委員会が都議選以降欠員となっていましたので、その旨ご報告したところでございますけれども、最終的な常任委員会の割り振りにつきましては、この議会運営委員会の中でお話しをいただいでご決定いただければと思っております。

○鈴木（ひ）委員

基本的なルールとしては、そのあいた3つの中から選ぶことができるというルールでいいのか確認だけお願いしたいと思います。

○久保田区議会事務局長

今、欠員になっているの中から選んでいただくということでございますので、議運の中でお話し合いをした上で決めていただければと思っております。

○鈴木（ひ）委員

委員長の提案ということは、区民1、厚生1ということでの提案なんですけれども、共産党として、おくの晋治が当選をさせていただきますして、今回、新議員ということになったわけです。

そういう中で、今回の補欠選挙の中で最も大争点になり、そして、おくの晋治が候補として最も訴えた問題が羽田新ルート計画を撤回していきたいということ、もちろんこれだけではないですけども、それを最大限に訴えて今回当選をさせていただいたということからすると、公約を実現するということからも、あいた3つの中から選ぶことができるというルールだと思いますので、ぜひとも共産党としては、おくの晋治を建設委員会に所属させていただきたいということで希望したいと思います。

○渡部委員長

共産党からそのような意見がございました。せっかくですので、各会派から委員長案に対してのご意見を聞かせていただければと思っております。

○本多委員

委員長案に賛成です。

○あくつ委員

委員長案に賛成です。

○石田（し）委員

本来、区民、厚生が、都議選で失職された2名のあいている分であり、今回の補欠選挙というのは、その2名分の補充の選挙であるという意味でいけば、そのまま区民、厚生という枠でいいのかなというふうに思っていますので、委員長案に賛成します。

○鈴木（ひ）委員

補選前にあいていた、そのこの委員会を埋めなければならないというルールは、この議会の中にはないわけですか。

あるんですか。そこのところを、補選前に……。〔「委員長」と呼ぶ者あり〕ちょっと待ってください発言中なので。〔「さっきと同じこと聞いているじゃない」と呼ぶ者あり〕

補選前に……。

○渡部委員長

今、ルールの話はしていませんで、議運で諮るということに委員長案を示させていただいて、その委員長案に対して、今各会派のご意見を。共産党もご意見を聞きました。ほかの会派のご意見を今聞きましたので、多分僕がこの後まとめて発言をして終わりではないかなというふうに思います。

○鈴木（ひ）委員

いや、そういうふうにはされては困りますので、改めて発言をしているわけですか。

改選前のものにしなければならないという理由はあるのかどうか、局長に確認をさせてください。

〔「さっきしたじゃん」と呼ぶ者あり〕

○久保田区議会事務局長

改選前にしなければならないルールというものは特に規定はございませんけれども、議員の中でお話し合いをしていただいて、割り振りを決めていただくというのがルールだと思います。

○鈴木（ひ）委員

だから、補選前の2名の欠員のところに、埋めなければならないというルールはどこにもないわけですか。それで、現在3つのポストがあいているわけですか。その中で、希望しているわけですから、その希望のところに入れられないというのは、委員長としての考え方はどういうことで提案をされたのですか。

○渡部委員長

申し上げますと、今の局長からの話ございましたが、ちょうど奇しくも石田しんご委員からも話がありました。

今回は、区民と厚生のあいているところの2名を補充するための区議会議員補欠選挙であったというのは間違いのないわけでございますで、そこで1人議員を自動失職された方がいたから1つあいたということで、当然、この1年半空席になっていた区民委員会と厚生委員会を埋めていくというのが自然な流れでございましたので、私は委員長案としてそのように提示をさせていただいています。

○鈴木（ひ）委員

この2つの委員会を埋めるための補欠選挙だったというふうなことではないと思うのです。補欠選挙というのは、40の定数に足りない分について補欠選挙を行うというのがルールなわけですか。この2つのところに埋めるということはどこにもルールとしてないわけなので、3つのあいた中から選ぶといったことはできるというのがルールと言えればルールなわけですかよ。

それなので、本人が希望したい、また、会派として希望したい。なぜ、その希望が受け入れられないのかというふうなことを説明してください。

○渡部委員長

それはもう今申し上げたとおりです。欠員2に対して2名の当選者が出ているわけですから、先ほど具体的に委員会で申し上げましたけれども、当然40名にするための選挙を行ったわけです。2名。その時点であっていたのは区民、厚生で間違いないですよ。ですから、そこに入っていただくというのが普通じゃないでしょうか。ということで委員長案を出させていただきました。

○鈴木（ひ）委員

現在あいているのは3名なわけです。3つの委員会があいているというのが事実なのです。その中で、この委員会を希望するということで希望しているわけですから、その希望が認められない理由というのが……。〔「認められない理由はないですよ」と呼ぶ者あり〕

認められない理由というのが何かあれば聞かせてください。

○渡部委員長

認める、認めないではなくて、冒頭から申し上げているように、2名の欠員を埋める選挙だったと私は承知をしています。建設があいたのは偶然あいたわけであって、もともと区民、厚生があいていたのは皆さん承知をしていただいているのではないのでしょうか。そこに入っていただくというのは、ごくごく普通のことじゃないでしょうか。〔「普通ですよ」と呼ぶ者あり〕

いや、わかりません。それは皆さん、もしほかにご意見を聞かせていただければ、逆にお伺いをしたいと思います。同じ意見だと思いますので。

○安藤委員

先ほど局長のほうからも委員の欠員が出ている中から決めていただくのがルールでということでありましたけれども、今回の区議補選というのは、有権者にとっては、欠員である厚生委員会を埋める区議会議員を選ぶ選挙でも、欠員である区民委員会を埋める区議会議員を選ぶ選挙でも別にありませんでした。今の区議会に必要な議員を選んだわけであって、現在の区議会の構成では3つの委員会があいているわけです。

本人は立派な政策で当選しました。多くの有権者からの切実な思いを受けて当選しているわけです。本人は、今現にあいている3つのうち建設委員会を希望したいという意思があるわけです。公正な選挙を経て区民の代表として選ばれた議員には、そうした権利があるはず。付託を受けているわけですから。3つのあいているところの中から選ぶというのは当然の議員の権利だと思いますよ。皆さん、私たち含めても同等の権利を持っているわけです。〔「持っていないよ、別に。誰もかれもなれるわけない」と呼ぶ者あり〕

ですから、議員が付託を受けて、みずからの使命を果たすための権利を行使するときにそれを妨げる障害があるとすれば、特別なものがあるのであれば別ですけども、特に何もないわけじゃないですか。あくまで委員長の案ですから。私はやはりそうした意味からも、本人の希望を最優先にすべきだと思いますし、自民党の芹澤議員がどこに希望されているのかということも知りたいですけども、私はそのように思います。

○石田（秀）委員

今回は、2名の方が都議選に出られて、その中で補欠選挙が2名ということで決定をしたということです。1名の方の自動失職というのはあるかないかわかっていないわけで、公示日の23日に区長選挙に立候補されて自動失職ということになります。

その中で今、結果として建設委員会があいたという話の中で、ルール的にはそういうルールで今、共産党も局長もおっしゃっていることで、それは間違いのないことなので、議運の中で決定をしていこう

という議論をしているわけです。今おっしゃったように、自分が希望するからどうこうという話ではなくて、それで言うのであれば、来年4月に選挙があったときに40人が選出されて、その中で会派構成も出た中で、議運の中で会派構成、それでは我々の会派が10人であれば2人ずつ5常任で、会派の中で選出してください。毎年、それは委員会も同じように会派の中でメンバーがかわってくる。希望があって会派の中で、私はどうしてもこれがいいといって会派の中でご理解をいただけるならば、ずっと4年間文教委員会やる方がいる、何をする方がいる。それはほかの、例えば少数会派の方も今日傍聴に来られているけれども、少数会派の方々もその40人の中の会派の構成の中で、この委員会とこの委員会、私たちはここに行きたくない、希望としてはこちらかもしれないけれども、こういう会派構成なのであれば、この委員会とこの委員会をお願いしますということ、で議運の中で4年前に会派構成が決まって、この4年間これで来ているわけで、今回の場合は特にお二人というのは区民委員会と厚生委員会の欠員の中で選挙を行いましょ、補欠選挙を行いましょということになって、まさにここ議運で話をしているわけで、私どもは先ほど本多委員が言ったように委員長案の中で、欠員が出た中でやってきているので、区民、厚生、その配分で、それは我々としてはそれでいいという判断をしている。ルールだろうというのはもちろん皆さんわかってしゃべっている中で、委員長案も出されていると思いますので、それで結構ですということを行っているだけ。それだけをご理解いただければいいということだと思います。

○鈴木（ひ）委員

選挙前にあいているのは2つということですがけれども、現在あいているのは3つということで、私はそういうふうによくの委員が委員長案に賛成ということで決めるべきものではないと思いますし、これは本人の希望を優先して、3つのうちのどこを選ぶということを尊重して決めるべきだと思うのです。3つあいているわけですから、現に今。今の時点で。

だから、そういうふうな形で委員長案として押しつけるのではなくて本人の希望を。この2人がかぶったということならば、それは自民党とも調整が必要だと思います。だけれども、かぶらないのであれば、なぜ本人の希望を認めないのですか。しかも、それは希望すればできるというルールになっているにもかかわらず、そのルールを委員長として認めないで、それを押しつけるというやり方は横暴ではないですか。

○渡部委員長

全く話がすりかえられているような気がするのですけれども、これでいいかという議論を今して、これで行きましょうというのをここで決定すればいいお話で、僕は案を示しているわけです。

○鈴木（ひ）委員

だから、それを多数決で決めるというやり方は……。

○渡部委員長

いや、だって議会ですから。

○鈴木（ひ）委員

だから、これは希望を通すというふうなことで、ルールでやるべきだということを行っているわけです。

○あくつ委員

指名されてから発言してくださいね。私が言うのも変だけれども。

先ほどから石田秀男委員とか本多委員が言っているとおりだと思いますし、先ほどからかなり一方的

な押しつけのご意見を拝聴していましたが、1つだけ決まっているルール、これは議運の話し合いで決めるということ。これは先ほど局長もおっしゃったでしょう。希望を通すのがルールと先ほどおっしゃいましたが、また、補選でこれを大義、争点として、この候補が述べたから、この委員会に入るというルールはありませんので、それはあまり押しつけないでいただきたいと思います。

それで、私どもの会派の意見としては、委員長がご提案をされたこの案に賛成だということは、ここではっきりともう一度申し上げておきます。

○飯沼副委員長

委員長案が示されて、この議運で皆さんのご意見を聞いて決めるということなのですから、共産党が言っているのは、補欠後にあいている委員会が3である。その3について、共産党が建設委員会を希望することがほかに問題が生じるのであれば考え直さなくてはならないと思いますが、3のうち2つ選んでぶつかっているわけでもなく、これを通して何問題はないと思うのです。

だから、押し通すというのではなくて、ぜひ皆さんに聞いていただいて、これで問題がなかったら通していただきたいということなのです。ほかに不都合が生じるのなら、私たちは3つの委員会どれも大事であるけれども、3に対して2人の当選者ということでどこかがあいてしまいますけれども、ぶつからないのだったら、共産党の建設委員会希望をぜひ通していただきたい。それに不都合があるのかどうか。あるのだったらぜひ聞かせていただきたいという、言ってみたらお願いですよ。どうでしょうか。〔「初めからそう言ってくればいいんだよ」呼ぶ声あり〕

委員長案は出ましたけれども、ぜひ意見を聞いた上で、どうでしょうかというところなので、問題がなければというか、よりよい方法で進められたらいいのではないかなという提案なので、ぜひご理解をいただきたいと思つての提案なのですけれども。

○石田(し)委員

飯沼副委員長がそのようにおっしゃって、我々も重々理解をさせていただきました。

が、この問題、先ほど私が述べたとおり、そもそも区民委員会と厚生委員会があいていて、それは都議選に出られた2名の欠員、自動失職のため、その2つの委員会の席があいていた。今回の区議会の補欠選挙がその2名の補充をする選挙であったというのはみんなが認識をしている中で、先ほどから希望をしているのだからその権利があるとか、ないとかというお話を言っていますが、権利があるとかないとかというのは、我々も希望した委員会になれないときもあるわけですよ。会派構成だったり、それこそ無所属の方たちというのは、限られた枠の中で入るわけなので、みんながみんな希望に沿うことというのはないわけで、今回は補充の2名というのは区民委員会と厚生委員会に所属をされていた方たちの2名なので、我々としてはそのままその2つの空席を埋めるのがすんなりといくのではないかとということで委員長案に賛成をしたということなので、ぜひそこはご理解をいただければというふうに思います。

○飯沼副委員長

2つの空席があるので、そこを埋めるのがすんなりする。それも一つの考えであると思います。でも、先ほど私が申し上げたのは、建設委員会を一つ埋めることで何か全体的に不都合があるのかどうか。あるのだったら検討も必要かと思うのですが、あいているので、特にあいていたのが区民と厚生であっても、ここを優先的に埋めなくてはならないというところは多分ないと思うのです。だから、建設委員会を選ぶことに不都合があるのかどうかというところをぜひ聞かせていただきたい。なければ、希望というか、そこがあいているので選ばせていただきたいと思っております。

○石田（し）委員

不都合どうのこうのというのは、では逆に、区民委員会と厚生委員会を埋めることに対して何か不都合があるのですか。

別に建設委員会がどうしても8人にならなくてはいけないとか、どこの委員会がどうだとかというのはないわけで、あくまで5つの常任委員会があって、各委員会それぞれ必要なもので、委員会が設置されているので、逆に区民委員会と厚生委員会、委員長案の2名の補充に対して逆に不都合があるのでしょうか。

○飯沼副委員長

そういう質問に対してはどう答えていいのかわかりませんが、3つの委員会というのは同じだと思います。そういった意味において、どこを選ぼうと同じではないか。そういった面で、特に建設委員会を選びたいということに対して、先ほどから聞いていますけれども、何か不都合があるのでしょうか。3つとも同じだと思いますけれども。

○石田（秀）委員

先ほども言いましたけれども、4年前に40名が選出されて委員会構成ができました。先ほども言いましたけれども、無所属、少数会派の方々、私は4年前にこういうことを皆さんに訴えて、受かって来たのだから、ここに入りたいというお話も4年前にはあったでしょう。事実あったとして、皆さんの記憶にあるように、その中でこの会派構成を含めて委員会構成ができてきた。そういう形の中で、補欠選挙がない場合もあるわけで、都議会議員選挙に出られた方が2名いらっしゃった。だから、こういう話になっているわけで、4年間の会派構成は会派の中でメンバーがかわったとしても、ここの会派構成、委員会の中の会派構成は変わっていないはずなのです。

先ほど言った希望がどうであるか、そういうことではなくて、今回の場合は2名の方が欠員になって、その方が区民委員会と厚生委員会であったから、その補充をしていく。今回、特に補欠選挙はその2名の方の補欠選挙をやっているわけだから、その補充があって、私はそれでいいという話を先ほどさせていただいた。不都合がどうか、希望がどうかということはここで議論している話ではなくて、今委員長が提案しているのは、その2名の方々の補充の部分でやっているもので、委員長案があるので我々はそれでいいでしょうということを意見として言っていること。だから、それが不都合があるとか、どうか、そういうことは我々としてはないわけだし、4年前にこの会派構成も決まって、その中で今我々としては、本来なら補欠選挙はなくてもいいけれども、お二人の方が都議選に立候補をされた。その欠員が生じた中の補充をするという話をしているわけで、それはその構成でいいのではないですかということを話しているだけです。何も不都合だとか、希望がどうか、こういう話を聞いている話ではない。

○鈴木（ひ）委員

4年前の改選のときに、少数会派も含めてここの委員会に所属したいとかという、さまざま希望がかなわないということは確かにあると思います。でも、それというのはその委員会を希望する会派がだぶるということで、そういう場合というのはもちろん調整が必要になってくると思うのです。今回は、改選前は区民と厚生ということですが、現在は建設も含めて3つあいているわけです。共産党はこれまで7名だったのが1名増えたわけです。区民委員会にもともと所属していた議席がなくなったというわけではありませんので、新たに1名増えた議席ですので、3議席あいているポストの中でやはり最も大争点になり、最も選挙戦の中で訴えてきたところの委員会に入って頑張りたいというのは当然の

ことだと思うので、そこのところでもし不都合がないのであれば3つの中から選ぶということで、選ばせていただきたい。それを多数決という形ではなくて3つの中から選ぶ、かぶった場合は調整をするという形で議運の中でも決めていくべきだと私は思います。

○渡部委員長

さまざまな意見を、それぞれ各党派の方からも伺いできたのかなと思います。基本的に、冒頭私も申し上げましたとおり、40名の定数に対して2名の欠員があって、それを埋める選挙であった。その2名は常任委員会と言うと区民と厚生だったということに対して、皆さん1点ご理解はいただけているというふうに思います。そこを補充するという至って簡単な提案をさせていただいていたものですから、冒頭申し上げた形で進めさせていただきますが、よろしいでしょうか。

○安藤委員

1点だけ質問なのですけれども、全体の印象としてあまりにも融通がきかないというか、硬直化している議会運営だなと思わざるを得ない印象です。

質問なのですけれども、資料No.6、議会改革各会議メンバーの資料が出ていますけれども、こちら10月1日現在になっています。こちら重要な案件だと思うのですけれども、西本前議員がどこに所属していたのかというのを今、失念していますが、常任委員会のほうはなぜか補選前には出されて、資料No.6のほうは補選が終わった後に資料を出されていて、これから議論していくことになると思うのですけれども、それは整合性がとれていないといえますか、常任委員会のほうの構成をあえて補選前ということで、こだわる必要がこの点からもないと思うのですけれども、こちら辺の矛盾というのはどういうふうに考えればいいのか教えてください。

○久保田区議会事務局長

矛盾があるかということではなくて、常任委員会のほうは、補欠選挙の前の資料で出させていただいたのは、やはりこの間1年間以上欠員があったという経過がありますので、それを踏まえて補欠選挙前のものを出させていただいたということでございます。

議会改革検討組織のメンバーにつきましては、これから決めていただくものでございますので、そこで整合性がないと言われると確かに整合性がないのかもしれませんが、私どものほうとしましては、最新のものとしてこれをお示しさせていただいたというものでございます。

もともと議会改革のメンバーは、西本前議員は議会報告会等準備会議に入っていたというものでございますので、念のためお知らせをしたいと思います。

○安藤委員

やはりそういうことは資料No.6からはわかりませんし、資料No.2のほうはあえて西本前議員はいるものとして入っているわけです。ですから、やはり恣意的なものをどうしても感じてしまうといえますか、それであるならば、やはり常任委員会だって、今現に欠員が3つの委員会を出ていて、どこも大事な委員会ですし、その中で、2人が補充されたとしても、1つの委員会は必ずあきが出てしまうわけです。ですから、そこでやはり希望を考慮に入れても何も問題ないと思いますので、ぜひ……。

そういったこともあると思いますので、4年前の話も出ていますけれども、補選があるかどうかなんてわからないわけです。今回、実際あったわけです。4年前の全体での改選と今補欠選挙が行われたという2つの補充の仕方というのは、やはり状況も違うし、新たな状況に対して、あと、今の区民の関心事にかみ合うような議会構成にしていくといえますか、そういったことをやっていけるような議会にならないと、あまりにも硬直化しているといえますか、機械的だなということで、私は区民からの信用が

なくなってしまうのではないかとこのことを危惧しております。

○石田（し）委員

自分の意見と違う意見が出ているからといって、議会在硬直しているとか、恣意的だとか、そういう発言というのはぜひ控えていただきたいと思います。自分の意見が100%正しいというわけではなくて、これはあくまでも議会運営委員会でどのようにしていきますかという意見を皆さんに聞いている場なのに、自分の意見と違うからって「硬直化だ」というのは本当おかしな話なので、ぜひ発言を控えていただきたいと思います。

○本多委員

5つの常任委員会は全て重要だと思うのです。まずそれは言うておきたいと思います。補い方と考え方は委員長から案が示されたとおり、私もそのとおりだと思います。区民委員会と厚生委員会は長年定数割れをしていましたので、やはり補うということは待ち望んでいるという思いもありますので、だから委員長案に賛成をさせていただきました。

私聞いていて思うのですが、共産党は全部の委員会に議席を持っています。共産党の要求をどうすればかなえられるかとずっと今考えていたのですが、会派内でメンバーを差しかえるとか、それは会派内で話し合いができるのではないですか。もちろん本会議で「選任」という手続はありますが、そんなに希望、希望というのであれば、会派内で建設委員会1議席をメンバーチェンジするとかでいいのではないかとこのアドバイスをして終わります。

○久保田区議会事務局長

先ほど議会改革のほうで、私1点答弁が漏れたのですけれども、立ち上げるときに会派のほうで調整していただいて、都議選に出る方はもともとこのメンバーの中には入っておりません。ですから、ここには欠員ということではなくて、全体的に定員に対して現員は達していないのですけれども、都議選に出るといふ2名はもともとメンバーには入ってございませんでしたので、欠員があったということではないことはご報告させていただきます。

○渡部委員長

議論も大分出てまいりました。このまま平行線をたどるようなことになると思うのですが、私のお示しさせていただいた案のような形でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

それでは、そのように決定いたします。

常任委員会の委員選出につきましては、26日の本会議において選任の議決をしております。

次に……。

○石田（秀）委員

今で決定していただいたでいいのですが、資料だけ間違っている。資料No.2-2の厚生委員会は2プラス1だから、それだけ。

○渡部委員長

次に、議会運営委員会委員、特別委員会委員についてですが、現行どおりということよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

次に、(4)附属機関等議会選出委員についてを議題に供します。

初めに、今回の補欠選挙の結果を受けての変更点について、局長より説明があります。

○久保田区議会事務局長

資料No.5をご覧ください。附属機関選出委員につきましては、西本議員の失職によりまして、奨学金運営委員会のほうが欠員になるというものでございます。こちらは慣例によりまして、会派構成の配分でもう一回計算し直しますと、欠員分を埋める場合には、自民党・子ども未来に割り振られるというところでございますので、自民党・子ども未来が現在9名でございますけれども、欠員を埋めて10名になるということで奨学金運営委員会を割り振ることとなるというものでございます。

○渡部委員長

説明が終わりました。局長の説明のとおり、新たな配分に従い、自民党・子ども未来から1名を選出し、欠員が出た部分に充てるということでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○渡部委員長

そのように決定をいたします。

自民党・子ども未来におかれましては、議運終了後、附属機関等議会選出委員届を事務局までご提出ください。

次に、(5)議会改革検討組織についてを議題に供します。

本件について、局長より説明願います。

○久保田区議会事務局長

それでは、次は資料No.6をご覧ください。資料No.6でございますけれども、議会改革検討組織の芹澤議員とおくの議員の所属についてご確認をいただければと思います。広報会議、議会報告会等準備会議、ICT推進会議の3つございますが、この中から議会運営委員会でご協議いただいた上で、ご決定をいただければと思います。

○渡部委員長

説明が終わりました。局長の説明にありましたとおり、3つの会議体それぞれ定員には達していないとのことですので、広報会議、議会報告会等準備会議、ICT推進会議、いずれかに所属をしていただくことになろうかと思いますが、何かご意見がございますか。

○鈴木(ひ)委員

ここで希望させていただいてもいいのですか。

○渡部委員長

はい。

○鈴木(ひ)委員

おくの議員はICT推進委員会を希望します。

○渡部委員長

いただいたご意見ですとおくの議員をICT推進会議……。

○久保田区議会事務局長

今ご希望がありました、芹澤議員のほう、もし自民党でご希望があればおっしゃっていただいて、なければどこでもいいということ、後で事務局に氏名報告をすればそれでいいということでしたら、そのことをご確認いただければ、それでもって決定というふうにさせていただきたいと思っております。

○本多委員

希望ばかり言うのではなく、全体を見て案を示していただければと思います。〔「確かに」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

わかりました。

そうしたら、今希望を聞いておくということでもいいですか。

○久保田区議会事務局長

はい。それでも結構ですし、自民党がもし後で全体を見てご調整をした上で報告ということであれば、その旨のご決定をここで確認をとっていただければそれで結構でございます。

○渡部委員長

ということですので、後ほど各会派から希望を出していただいて、そこに所属するということでもよろしいでしょうか。

○石田（し）委員

仮に、自民党もICTと言われたら、2人ともICTに来られるわけですね。

○渡部委員長

そこは定数があるので調整になろうかと思います。8名以内で現員7名ですね。

○石田（し）委員

先ほど本多委員から、バランスを見て考えるという話だったので、そうしていただければというふうに思うのですが、ICTに2人ともと言われるとちょっと……。

○渡部委員長

現員数がきちんと定数にはまるようにバランスを見て提出をさせていただきますので。

○久保田区議会事務局長

共産党からご希望ありましたけれども、後ほどまた氏名報告をいただいて、自民党と話をさせていただいた上でご決定いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○渡部委員長

では、よろしいですか。

○石田（し）委員

なので、その2名がご希望を出されて、まずは委員長に一任をしたいなど、我々としては。〔「正副でしょう」と呼ぶ者あり〕正副、はい。〔「共産党もいらっしゃるから正副で話してもらえればそれが一番いいのではないですか」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

そうしましたら、両方から希望を聞いて、正副に一任いただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

承知いたしました。

以上で本件を終了いたします。

3 決算特別委員会の運営について

○渡部委員長

次に予定表3、決算特別委員会の運営についてを議題に供します。

本件につきまして、局長より説明願います。

○久保田区議会事務局長

資料No.7をご覧ください。決算特別委員会の運営について、今回はレイアウトについてご確認をいただきたいと思います。

まず、廊下側の自民党・子ども未来のところでございますけれども、自民党・子ども未来の前列、従前4席でございましたが、5席にさせていただくということでございます。窓側は共産党が増えますので、共産党の前列を4席にさせていただくということです。この枠の中で各会派で席を割り振っていただければということでございます。

○渡部委員長

説明が終わりました。本件について、ご質疑等ございましたらご発言願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○渡部委員長

それでは、決算特別委員会のレイアウトについては、資料No.7のとおりといたします。

以上で、本件を終了いたします。

4 品川区長期基本計画策定委員会委員の推薦について

○渡部委員長

次に、予定表4、品川区長期基本計画策定委員会委員の推薦についてを議題に供します。

本件につきまして、局長より説明願います。

○久保田区議会事務局長

それでは、資料No.8をご覧ください。新しい長期基本計画の策定にあたりまして、議会に対しまして10月5日付で、区長部局の区長より推薦の依頼がありました。

任期につきましては、平成31年1月から12月まで、推薦人数は5名程度ということでございます。今回、この選出にあたりまして、まず、選出方法をご議論、ご決定していただいた上で10月30日までに氏名報告を事務局のほうにさせていただき、その後、指名の確認のため11月20日火曜日の議会運営委員会で確認し、区長部局のほうに議会としてのメンバーの推薦をするという予定で考えているところでございます。

なお、前回の平成20年度の策定委員会では、比例配分で会派の割り振りを決めたところでございます。そのときは自民党は2名、公明党が1名、当時は民主党で1名、共産党で1名の計5名でございました。今回の選出にあたりまして、選出方法について、まずはご議論し、ご決定いただければと思います。

○渡部委員長

説明が終わりました。本件について、議会より5人の推薦を依頼されております。その選出方法について決定していきたいと思っておりますので、ご意見等ございましたらご発言願います。

○安藤委員

長期基本計画の策定ということで、非常に区民生活は重要な案件ですし、また区民生活に大きなかわりが出てきますので、この作業にはできるだけ多様な区民意見が反映されるべきだと思います。そのためにも、議会選出の委員もそういう構成ですべきであると思っておりますし、できるだけ多くの会派を入れ

てほしい、入れるべきだと。少なくとも現在存在している会派は全て入れたほうが良いと思います。

具体的には、無所属品川と生活者ネットも委員に入れるという提案を議会に通して提案すべきではないかと思います。5名程度ということですので、やはり構成を重要視したほうが良いと思っておりまして、そのような意見を述べさせていただきます。

○石田（秀）委員

先ほど局長が言ったとおり前回と同様で結構だと思います。

○あくつ委員

私どもも前回同様、比例配分にのっとって組んでいただければと思います。

○石田（し）委員

右に同じです。

○渡部委員長

さまざまなご意見ありがとうございます。いただいたご意見を踏まえ、今回については前回にならない、選出方法につきましては比例配分方式、いわゆるドント方式にさせていただきますのでよろしく願いいたします。

○安藤委員

やはりドントというか、増やしたとしても、一定自民党が多いのは間違いないので、やはりすべての会派を入れていただきたいと思ひまして、多様な会派構成にしてこそ、よりよい長期基本計画の策定になると思ひますけれども。ぜひ、入れないという理由があれば……。

○石田（秀）委員

私が言うのも変ですが、せっかく飯沼副委員長もいらっしゃるし、同じ会派の中でいろいろ……。議運の中は意見を言って、その意見の中でなるべく決はとらない形をとってきた。それは別にご意見を聞いて、委員会だって、いろいろな請願だ条例だ何だ、それは決をとっていくわけでありましてけれども、今まで議会運営委員会はなるべくそういうことはしない形でご意見を聞いた中で、委員長が多数の数を判断して、これによろしいですねというやり方をしてきた。

今の安藤委員の意見は、それを全部根底から覆すみたいな意見をおっしゃって、ほかの会派の方も皆さん意見を言って、それでまた委員長が諮るときに「ちょっと待ってくれ」と言うのなら、委員長がご意見を聞いて諮っていくやり方で今まで来ていると私は理解しています。

それは多分、飯沼副委員長もそういうことで今まで来ているということはわかっていらっしゃる中で、毎回そういう話があるのであれば、やり方を根本的に変えようという話になってくるので、私はそういう議論をする必要もないし、そこで今までどおりのやり方で、委員長の諮り方でいいと思うので、それは委員長から注意をしていただくか、会派の中で委員会、今まで議運はこうなってきた、それであるならば、副委員長がいらっしゃるのであれば、正副の中で諮り方も変える。それは正副案として、また改めて議運に出していただくとか、そういうことをしていただかないと、毎回今みたいに二度も三度も出てくるのであれば、それは今までのやり方を根本から変えるような発言を毎回されるのであれば、それは注意していただきたいと思ひます。

○飯沼副委員長

議論をする場であるということと、決して多数決ではなく話し合いによって結論を導いていくというやり方はこれまでどおり踏襲していただきたいと思ひますけれども、やはり新しくいろんなものに対応していくという意味では、意見は意見かもしれませんが、従来どおりでオーケーというのではな

く、やはりそれと違った意見が出たときには議論をしていただきたいと思いますけれどもね。

○あくつ委員

石田秀男委員のおっしゃるとおりだと思うのですが、安藤委員は多数の区民の意見を反映させるために少数の会派のことをお話ししています。逆に伺いますけれども、比例配分、これは区民の代表である私どもの議席の数に応じて配分をするということだと思うのですが、逆に不都合があるのですか。〔「普通のことですよ」と呼ぶ者あり〕

○安藤委員

私がそう言っていることは、不都合というよりも、多様な代表で、いろいろな会派の方が区民の付託を受けて選出されているので、なるべくいろいろな会派が入ったほうがいいのではないかと。そちらのほうに重きを置いて発言させていただいたということなので、比例で議席を案分するということが全く民主的ではないとか、そういうことを言っているわけではないです。

○あくつ委員

ありがとうございます。民主的ではないというわけではないということが今、安藤委員からも確認できたので、私も別に前例を踏襲しているということではなくて、民主的なやり方だからこれに賛成をしているわけですので、前例をそのまま踏襲しているようなご意見が飯沼副委員長からありましたけれども、そういうことではなく、民主的にのっとった形で一番わかりやすい形だからこれに賛成しますと申し上げただけです。

○石田（し）委員

意見をということだったので、我々の考えを述べますが、そもそも区長から議会に対して長期基本計画策定委員会のメンバーを議会として5名推薦してくださいという区長部局からの要請にのっとり、選ぶ手続だと思います。

うちが何人とかどうこうというよりも、まずは区長部局から来ている内容について我々として、これで行きましょう。その中で前回も比例配分をして、各会派から推薦をおのおの選出されたと思うので、我々としてはいわゆる議会の構成の中での比例配分なので、区民の声がどう届く、多様性がどうのこうのというのは比例配分の中で反映できるのかなというふうに思いますし、これはあくまで策定委員会です。議員はそれぞれ本会議や各委員会等でこのことについても発言をする機会は十分あるわけですから、それは別にほかの会派が入らなくて意見が反映されないわけではないと思うので、我々としては前回と同じ選出方法でいいのではないかなということで、先ほど賛成ということで意見を述べさせていただきましたので、よろしくをお願いします。

○渡部委員長

先ほどから議論をされているところでございまして、今回についてもドント方式でいきます。

それでは、配分について局長より説明願います。

○久保田区議会事務局長

それでは、今回の比例配分で割り振りますと、前回同様、自民党・子ども未来が2名、公明党が1名、共産党が1名、国民民主党・無所属クラブが1名となるというものでございます。今回の選出方法についてご確認いただきまして、各会派で10月30日までに氏名報告を事務局までお願いいたします。

○渡部委員長

説明が終わりました。

配分にに基づき、各会派でご協議をいただき、事務局へは10月30日火曜日までに氏名報告をお願い

します。11月20日の議会運営委員会で確認させていただきたいと思いますので、よろしくお願いをします。

以上で本件を終了いたします。

5 その他

(1) 議長会等の報告について

9月27日(木) 清掃一部事務組合議会第3回定例会

(2) CATVの放送について

(3) その他

① カーペット清掃：10月20日(土) 午前9時～午後5時

② 窓ガラス清掃：10月27日(土) 午前9時～午後5時

③ 総合庁舎停電：10月27日(土) 午前8時～午後6時

○渡部委員長

次に、予定表5のその他を議題に供します。

初めに、(1)議長会等の報告について、議長よりお願いいたします。

○松澤議長

特別区清掃一部事務組合議会の報告をいたします。

9月27日に開催されました清掃一部事務組合議会全員協議会及び定例会の内容をご報告申し上げます。

全員協議会は、中防不燃・粗大ごみ処理施設整備事業計画の説明がありました。新たな処理施設を平成34年度から5カ年計画で建設するものです。また、北清掃工場についても平成34年度から40年度で建替えを行うと説明がありました。

定例会では、平成29年度の決算認定がありました。可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ等の処理はいずれも順調に実施されていました。

○渡部委員長

何かご質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○渡部委員長

ないようですので、以上で本件を終了します。

次に、(2)CATVの放送について及び(3)その他の2件について、一括して局長より説明願います。

○久保田区議会事務局長

それでは、まず(2)CATVの放送でございます。

資料No.9をご覧ください。決算特別委員会総括質疑の録画中継でございます。資料にありますように、11月23日金曜日午後2時からと11月25日日曜日、同じく午後2時から、2日間放映をさせていただき予定でございます。

次に、(3)その他でございますけれども、こちらは予定表に記載のとおりでございます。

カーペット清掃が10月20日土曜日、午前9時から午後5時まで、窓ガラス清掃が10月27日土曜日、午前9時から午後5時まででございます。この2つにつきましては、点検のために会派の控室に入室する場合がありますので、その際にはご協力の程よろしくお願いたします。

それと3番目、総合庁舎の停電でございますが、10月27日土曜日、午前8時から午後6時という
ことで停電となります。この間、照明、コンセントは使用できないということでございますので、ご不
便をおかけしますがご理解、ご協力よろしくお願いたします。

○渡部委員長

説明が終わりました。何かご質疑等ございますでしょうか。

ほかに、その他で何かございますか。

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

次回の開催は、10月24日水曜日、午前10時30分からを予定しています。

これをもちまして、本日の議会運営委員会を閉会します。

○午後2時00分閉会